

様式第1号（第4条関係）

みやこ町長 様

申請年月日 年 月 日

みやこ町移住支援事業交付金交付申請書

みやこ町移住支援事業交付金交付要綱第4条第1項の規定により、移住支援事業交付金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援事業交付金の内容(該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数(1の申請者は含まない)	人
移住支援事業交付金の種類	就業	起業	上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
	テレワーク			

3 各種確認事項(該当する欄に○を付けてください)*

(1) 別紙1「移住支援事業交付金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
(2) 別紙2「移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
(3) 申請日から5年以上継続して、みやこ町に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
(4) (就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
(5) (就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者、取締役等の経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する

(6) (テレワークの場合のみ記載) みやこ町への移住の意思について	A. 自己の意思 である	B. 所属からの 命令である
(7) (就業の場合のみ記載) 活用したマッチングサイト又はマッ チング支援に○を付けてください。	① 福岡県移住・就業マッチングサイト ② 農林漁業就職応援サイト ③ eナースセンター ④ 福岡県保育士就業マッチングサイト ⑤ 介護の仕事就職支援 (福岡県福祉人材セン ターによる紹介)	

※ (1) から (6) までの確認事項で B. に該当する場合は、移住支援事業交付金の支給対象となりません。

4 移住元の住所 (住民票を移す直前の 10 年間のうち、通算 5 年以上の在住履歴を記載)

期間	住所
	〒
	〒

5 (東京 23 区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京 23 区への在勤履歴

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先に行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ()

管理コード(福岡県及びみやこ町使用欄)	
---------------------	--

※添付書類

【必ず必要な書類等】

- ① 写真付き身分証明書の写し
- ② 申請書(別紙 1 (誓約事項)、別紙 2 (個人情報の取扱い)を含む)
- ③ 移住元の住民票除票の写し(2 人以上の世帯の場合の移住支援事業交付金を申請する場合は世帯員分を含む)
- ④ 振込先が確認できる預金通帳又はキャッシュカードの写し(申請者本人名義)

【場合により必要となる書類】

- ⑤就業先企業等の就業証明書又は起業支援事業交付金の交付決定通知書の写し

<雇用される者として東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑥東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等(移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

※就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票でも可
<東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等に通学していた場合>

- ⑦在学期間の分かる卒業証明書又は成績証明書等

※条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）又は小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く。）

<個人事業主等で、東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑧開業届出済証明書等(移住元での在勤地を確認できる書類)

- ⑨個人事業等の納税証明書(移住元での在勤期間を確認できる書類)

移住支援事業交付金の交付申請に関する誓約事項

- 1 移住支援事業に関する報告及び立入調査について、福岡県及びみやこ町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 次の場合には、みやこ町移住支援事業交付金交付要綱第10条の規定により、移住支援事業交付金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援事業交付金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 移住支援事業交付金の申請日から3年未満にみやこ町以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) 移住支援事業交付金の申請日から1年以内に移住支援事業交付金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 移住支援事業交付金の申請日から3年以上5年以内にみやこ町以外の市区町村に転出した場合：半額

(別紙2)

移住支援事業に係る個人情報の取扱い

福岡県及びみやこ町は、移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、福岡県及びみやこ町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、福岡県及びみやこ町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県又は他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

年 月 日

みやこ町長 様

所在地

事業者名

代表者名

㊞

電話番号

担当者

就業証明書(移住支援事業交付金の申請用)

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
応募受付年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者、取締役等の経営を担う者との関係 ※マッチングサイト掲載求人の場合	3親等以内の親族に該当しない
※プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用している場合のみ	目的達成後に離職することが前提でない <input type="checkbox"/> プロフェッショナル人材事業 <input type="checkbox"/> 先導的人材マッチング事業

福岡県移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、福岡県及びみやこ町の求めに応じて、福岡県及びみやこ町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

(その2)

年 月 日

みやこ町長 様

所在地

事業者名

代表者名

印

電話番号

担当者

就業証明書(移住支援事業交付金の申請用)

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所 (移住前)	
勤務者住所 (移住後)	
勤務先部署の所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	所属先企業等からの命令(転勤、出向、出張、研修等含む) でない
テレワーク交付金	勤務者に地方創生テレワーク交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金(テレワークタイプ)による資金提供をしていない

福岡県移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、福岡県及びみやこ町の求めに応じて、福岡県及びみやこ町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

(その3)

年 月 日

みやこ町長 様

所在地

福岡県 課長・ 市町村 課

(団体の場合：団体名、代表者の職・氏名)

電話番号

担当者

支援策活用証明書(移住支援事業交付金の申請用)

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

申請者名	
申請者住所	
申請者電話番号	
活用支援策名	
活用概要	
活用年月日	年 月 日
就業年月日	年 月 日

様式第5号（第6条関係）

みやこ町移住支援事業交付金請求書

年 月 日

みやこ町長 様

申 請 者	
住 所	みやこ町
氏 名	Ⓜ
電話番号	

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったみやこ町移住支援事業交付金について、みやこ町移住支援事業交付金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

交付決定額	円		
請求額	円		
金融機関名	銀行 協同組合 金庫	本店(所) 支店(所)	
預金種目	普通・当座	口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			

様式第6号（第7条関係）

みやこ町長 様

年 月 日

みやこ町移住支援事業交付金交付決定通知書再交付願

私は、移住支援事業交付金交付決定通知書を紛失したため、次のとおり再交付を申請します。

フリガナ		性別	生年月日
申請者氏名			年 月 日
住所			
電話番号			
再交付の目的 （該当番号を ○で囲む。）	1. 【フラット 35】地方移住支援型の金利引下げの適用を受けるため 2. 株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別 利率の適用を受けるため 3. その他（ ）		